

高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.1156(57-8)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ <http://kosyoren.jp>

このニュースはホームページでもご覧になれます

被爆80年 核廃絶へ国民的運動を 日本被団協・日本原水協・原水禁 初の共同アピール

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)と原水爆禁止日本協議会(日本原水協)、原水爆禁止日本国民会議(原水禁)は7月23日、東京都内で会見し、被爆80年を迎えるにあたり、核兵器廃絶に向けた国民的な取り組みを呼びかける三者初の共同アピールを発表しました。

アピールは、原水爆禁止を求める被爆者を先頭とする市民運動と国際社会のうねりは核兵器禁止条約を生み出し、「希望の光」となっている」と指摘。核兵器保有国に核兵器廃絶の決断を、日本政府に禁止条約の署名・批准を求めています。あらゆる立場の違いをこえ、被爆の実相を受け継ぎ、核兵器の非人道性を日本と世界で訴えることが重要だと述べ、被爆の実相を広げる運動を全国で繰り広げることを呼びかけています。

会見で日本被団協の田中熙巳(てるみ)代表委員は、「核兵器廃絶運動を行ってきた二つの大きな団体と一緒にアピールを発表できたことは感慨深い。被爆者証言を行いやすくなり、まだ証言をしていない被爆者をも動かすのではないか」と発言。濱住治郎事務局長は「被爆者の平均年齢は85歳以上。もうあとがない。この時期にアピ



左から、原水禁の山本事務局次長・谷事務局次長、被団協の田中代表委員・濱住事務局次長、原水協の土田事務局次長・安井事務局次長

ールを出したことは大きな意味があると喜んでいいると述べました。

日本原水協の安井正和事務局長の代理で語った土田弥生事務局次長は、被爆者の証言を広げることが「核抑止」を打ち破る大きな力になると強調。核廃絶は人類的な課題だと述べ、「国民みんなで受け継ぎ広げよう」と呼びかけました。

原水禁の谷雅志事務局次長は、「被爆者がいる今、これから先を見据えた運動の展開が求められる」と指摘。生活の安全保障に核兵器はいらないと訴えてきたと述べ、次世代継承の前に現世代の責任として、草の根からの運動を広げていきたいと話しました。

(7/24 しんぶん赤旗より)

参政党はどんな党か②

憲法案「同党のホームページよりそのまま掲載」

第一章 天皇

(天皇)

第一条 日本は、天皇のしらす(2)君民一体(3)の国家である。

2 天皇は、国の伝統の祭祀を主宰(4)し、国民を統合する。

3 天皇は、国民の幸せを祈る神聖な存在(5)として侵してはならない。

(皇位継承)

第二条 皇位は、三種の神器をもって、男系男子の皇嗣が継承する。

2 皇位の安定継承のため、皇室は、その総意として皇室典範を定める。

3 皇族と宮家は、国が責任をもってその存続を確保しなければならない。

(天皇の権限)

第三条 天皇は、全国民のために、詔勅(6)を発する。

2 天皇は元首として国を代表し、内閣の責任において、以下の事項を裁可(7)することができる。ただし、同じ事項につき内閣から重ねて奏請(事務局注:そうせい・天皇に説明して許可を願うこと)があつたときは、これを裁可する。(中略)

(2)しらす 国民の実情を広く知って日本を治める意味の古語である。

(3)君民一体 天皇と国民が一体となって国を治める意味をいう。

(4)主宰 大嘗祭、新嘗祭などは国の公式の祭祀(事務局注:神祖先をまつること)となる。

(5)存在 神聖は君主の属性でもあり、皇祖皇宗の神霊と一体として詔勅(事務局注:天皇の命令を伝える文書)を発し、祭祀を主宰する事実による。

(6)詔勅 国民に権利義務を生じさせず、法的拘束力を有しないが、公共の利益のために発せられる。

(7)裁可 君主の裁量で許可すること。これにより生じる君主の拒否権のことをベトという。再度の奏請の規定により拒否は一度に限られる。

被爆(終戦)80年

県民のつどい
(仮チラシ)

日時 8月30日(土)
14:00~16:00

場所 自由民権記念館・民権ホール

参加費 無料

【問合せ】

原水爆禁止高知県民会議(088-875-7274) 高知県原水爆対策協議会(088-875-3917)

企画内容

講演 下本節子さんの報告

ビキニ被ばく船員訴訟原告団長

核兵器禁止条約第3回締約国会議に参加して

被爆80年を迎えるにあたっての思い

被爆者の方からのお話(2名ほど)

高知県原爆被害者の会からのごあいさつ

高商連共済会主催

マイントピア別子 バスツアー

9月28日(日) 中村民商出発(途中、須崎民商経由)

高知民商出発、香美郡民商出発の便があります

マイントピア別子では温泉、砂金採り、鉱山観光、東洋のマチュピチュ巡りなどの自由行動。バーベキュー交流会も行います。ぜひご参加を。

※参加費、出発時間等、詳細は各民商事務局に問い合わせください。

県婦協50周年祝賀パーティー・50年誌作成

11月16日(日)に祝賀パーティーを開催します。あわせて小冊子「高知県婦協の50年誌」を作成します。

【投稿募集】

「私と民商婦人部」「婦人部活動の思い出」「民商婦人部は楽しい」など自由なテーマで募集します

●字数800字まで ●顔写真を提供下さい

県連事務局夏期休暇(盆休み)のお知らせ

8月13日(水)・14日(木)・15日(金)を夏期休暇(盆休み)とします。

12日は事務局員勤務日ですが、共闘団体の会議があり、不在となります。

9日(土)・17日(日)まで事務局不在となりますので、連絡、ご用は8日(金)までに済ませてください。